

仲間の声

■1月からアルバイトの補充があり、だいぶ負担が軽減されました。しかしながら、欠員状態。人が減らされた上に欠員が常態化…なんとか頑張ってほしいです。

鄭 龍明さん(堺市職労)

■3月で再任用が終わりです。4月からふとん大鼓のミニチュアを作ろうと思っ

東川 一政さん(堺市職労)

■新年を迎え、朝の早い時間から上下水道管理者を筆頭に、職制たちが職員通用門に立つて出勤してくる職員一人ひとりに挨拶運動として、丁寧に挨拶をしていました。確かに挨拶は人と接するのに大切ですね。最近挨拶できない人が増えているように思います。

長森 豊久さん(堺市職労)

■毎日の疲れをとりたいたい!!温泉行きたーい!!

高本 万子さん(東大阪市職労)

■一言 新年らしい「申」のクイズを楽しませていただきました。戦争法もみんなの力で「去る」ようにがんばりましょう。

寺谷 達博さん(岸和田市職労)

■長い長い42年間を終え、3月で定年を迎えますが、年金も62歳までお預けです。もう少し再任用でがんばります。

西島 美智子さん(枚方市職労)

■個人賠償責任共済に入っています。自転車に乗ることが多く、交通ルールも複雑で不安はつきもの。「お守り」は大切ですね。

松浦 直美さん(大阪府職労)

たくさん笑っていっぱい遊んだスキーツアー

(富田林市職労)

2月19日～21日で長野県の^{つがいけ}梅池スキー場に行ってきました!今回は富田林市職労結成65周年記念企画と中河南ブロック青年部企画との合同ツアーでの開催となりました。おおぜいの家族の参加もあり、24人での旅行となりました!

着いたその日は朝から夕方まで、めいっぱい滑りまくり大満足!おいしいご飯と温泉でいやすれ、夜の青年部交流会では他市のメンバーとも交流を深めることができました。



次の日も午前中ゲレンデで滑ったり、ゆったり外湯へ行ったりして、たくさん笑っていっぱい遊んだ2日間でした!!

仲間の情報

クロスワードパズル

ブックレビュー



「追及! 民主主義の蹂躪者たち」戦争法廃止と立憲主義復活のために

著: 上脇 博之 (神戸学院大学 法学部教授)
発行: 日本機関紙出版センター
定価: 1,200円 (+税)

昨年9月19日未明、憲法学者の圧倒的多数が違憲であると明言し、国民の大多数も反対の声を上げる中、戦争法が強行に可決されました。本書では、安倍政権が強行した「解釈改憲」と「立法改憲」の強行が立憲主義と民主主義の点から「政権によるクーデター以外のなにものでもない」ことを明らかにしています。同時に戦争法廃止と立憲主義を復活させるために、世論が反映する政治に向け、市民の一人として何が出来るかと悩んでいる方には、参考になる一冊ではないでしょうか。

(解き方)二重ワクの文字をA~Hの順に並べかえてできる言葉を答えてください。

出題者: 山本汎昭さん

1	2	3	4	5	6
7		8		9	10
11		12		13	14
15		16		17	18
19		20		21	22
23		24			

ヒント: 戦争法廃止に向けて大きな前進

- ヨコの力ギ
- 勝利の○○○○に酔っ
 - でかっぱれ
 - それを○○○○が鉄砲で撃って
 - に目がくらむ
 - 章は悪しに通ずるので○○とも
 - 酒は冷や?それとも○○?
 - 西洋画↓
 - 金ではなく○○○○○されたま
 - がい物だ
 - パンくずに○○がたかる
 - 同文
 - 海。○○フード、○○チキン
 - ダンスでスローの対
 - 平年より暖かい冬
 - 約1・6キロの長さのこと

- タテの力ギ
- きわめてわずかの量
 - 私利○○○
 - 良可の3段階評価
 - はすれの質問
 - 夜間、勤務をすること
 - 正真○○○○○○のダイヤ
 - 皮膚が物に触れた際起こる感覚
 - 旧国名、今の石川県南部
 - 1000キログラムの単位
 - 乾季↓○○○
 - ピンから○○まで
 - 同好会。演劇○○○○
 - クジ、○○○○如来
 - 失望。○○○○のどん底
 - 今さら言うても○○の祭
 - いつやるの?○○○でしょ!

1月号の解答
「センソウホウ ハイシホウアン」
1月号クイズの正解者(当選者) 2016年1月号「アロスワ」ドパズル」の正解者「センソウホウハイシホウアン」でした。各職場からはがき37通、メール28通合計65人から解答をいただきました。抽選で次の5人のみなさんに図書カードを贈呈します。(敬称略)
▲谷山和央(大阪府職労) ▲東川一政(堺市職労) ▲石玉丸弘(八尾市職労) ▲西島美智子(枚方市職労) ▲橋本修司(吹田市職労)

みんなで運営の自主共済だから 制度改善で支払対象が拡大されました



自治労連共済は、制度設計をはじめとした事業に関わるすべてを、自主的に決めて運営するなど、組合員による組合員のための助けあいの共済です。このたび、制度改善により支払対象が拡大されました。事由発生日が、2016年1月1日以降のものについて適用されます。また、「がん入院」については、すでがんに罹患されている加入者も対象です。

「検査入院」も入院給付の対象に

これまで「検査入院」は、治療ではないとして入院給付の対象外でした。今後は、2016年1月1日以降の事由発生日であれば、いわゆる「健康診断」や「人間ドック」等健康保険適用外の入院を除き、健康保険適用の「検査入院」はすべて入院給付の対象となります。セット共済、シニア共済加入者とも適用されます。

「がん入院」事由の基準日を改善

セット共済の「がん事由」による入院1日目の基準日は、「診断確定日」としていましたが、「生検日以降の入院期間の初日」または、「生検日を含む一連の入院期間の初日」とし、「診断確定日」ではなく、「生検日」を基準日として支払対象を拡大しました。この改善により、例えば、がんの「診断確定日」が、退院後の日だったために、「病氣入院」として給付されていたケースも、「がん入院」として増額給付されるようになります。

「がん入院」の対象を広げます

「肺がんや白血病、リンパ関係」など、「浸潤・非浸潤」という判断基準のために対象外となっていたがん事由を、今後は、「浸潤・非浸潤」だけでなく、TMN分類法による判断基準も取り入れて、支払対象を拡大しました。



★「がん入院」の対象となるがん事由など、詳細は組合書記局までお問い合わせください★